

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年2月12日
【四半期会計期間】	第97期第3四半期（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）
【会社名】	東洋製罐株式会社
【英訳名】	TOYO SEIKAN KAISHA,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 金子 俊治
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内幸町1丁目3番1号
【電話番号】	03(3508)2111
【事務連絡者氏名】	総務課課長 浅田 真一郎
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内幸町1丁目3番1号
【電話番号】	03(3508)2111
【事務連絡者氏名】	総務課課長 浅田 真一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜1丁目8番16号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第96期 前第3四半期 連結累計期間	第97期 当第3四半期 連結累計期間	第96期 前第3四半期 連結会計期間	第97期 当第3四半期 連結会計期間	第96期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日
売上高(百万円)	578,006	532,087	178,451	171,276	733,746
経常利益又は経常損失( ) (百万円)	13,452	20,313	3,187	5,597	7,070
四半期(当期)純利益又は四半期 (当期)純損失( ) (百万円)	2,150	11,214	3,638	3,737	8,895
純資産額(百万円)	-	-	635,812	627,612	614,532
総資産額(百万円)	-	-	868,486	853,280	839,043
1株当たり純資産額(円)	-	-	2,805.15	2,771.69	2,714.07
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は四半期(当期)純損失金 額( ) (円)	10.45	54.47	17.67	18.16	43.20
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	-	-	66.5	66.9	66.6
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	9,708	31,044	-	-	47,647
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	27,914	45,911	-	-	48,412
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	4,600	2,736	-	-	1,775
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	-	-	109,833	111,241	129,736
従業員数(人)	-	-	17,276	16,918	16,939

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載して  
おりません。

2. 売上高に消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。

3. 第96期前第3四半期連結累計期間、第97期当第3四半期連結累計期間及び第97期当第3四半期連結会計期間  
の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため記載していません。

4. 第96期前第3四半期連結会計期間及び第96期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額につい  
ては、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式がないため記載していません。

## 2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社および当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数(人)	16,918 [3,252]
---------	----------------

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数は[ ]内に当第3四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。
2. 臨時従業員には嘱託契約の従業員、準社員、期間工、臨時工およびパートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

### (2) 提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数(人)	4,863 [966]
---------	-------------

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数は[ ]内に当第3四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。
2. 臨時従業員には嘱託契約の従業員、準社員、期間工、臨時工およびパートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における事業の種類別セグメントごとの生産実績は次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
包装容器関連事業	120,956	94.8
鋼板関連事業	13,469	105.3
その他事業	7,678	89.9
合計	142,103	95.5

- (注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 受注状況

包装容器関連事業については、事業の性質上、原則として得意先と常時緊密に連絡を行う受注生産を建前としておりますが、当該時期の気象状況や缶詰原料の増加または市況等を予想し、多少の見込生産を行うこともあります。当第3四半期連結会計期間における当該事業の受注量は、販売実績とほぼ同様であります。

鋼板関連事業及びその他事業のうち、受注生産によるものについての当第3四半期連結会計期間における受注状況は次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同四半期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同四半期比 (%)
鋼板関連事業	14,998	128.8	9,587	74.6
その他事業	4,793	93.2	1,607	113.5
合計	19,791	117.9	11,194	78.5

- (注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における事業の種類別セグメントごとの販売実績は次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
包装容器関連事業	147,562	96.5
鋼板関連事業	13,798	91.6
その他事業	9,915	94.5
合計	171,276	96.0

- (注) 1. 販売高には他からの購入品の販売が含まれており、セグメント間の取引については相殺消去しております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

## 3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、新たに締結した重要な契約は次のとおりであります。

### 不動産売買契約（購入）

契約会社 日本トーカンパッケージ株式会社  
契約先 日産自動車株式会社  
契約締結日 平成21年12月9日  
対象物件 神奈川県相模原市麻溝台一丁目760番7  
土地（面積71,750.14㎡）  
建物（延床面積51,647.94㎡）  
取得金額 66億76百万円  
引渡日 平成21年12月16日  
特記事項 建物は0円で取得し、取り壊す予定です。

## 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において、当社、連結子会社および持分法適用関連会社（以下、「当社グループ」という。）が判断したものであります。

### (1)業績の状況

当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）におけるわが国経済は、生産、輸出や個人消費に持ち直しの動きが見られたものの、企業収益の低迷、設備投資の抑制や厳しい雇用情勢など、依然として先行き不透明な状況のまま推移しました。

このような環境下におきまして、当社グループは業績の回復を図るべく、生産・販売・研究開発の各分野で業務改革の推進に努めましたが、売上高は1,712億76百万円（前年同期比4.0%減）となりました。利益面では、コスト削減効果などにより、営業利益は45億19百万円（前年同期は18億58百万円の営業損失）、経常利益は55億97百万円（前年同期は31億87百万円の経常損失）、四半期純利益は37億37百万円（前年同期は36億38百万円の四半期純損失）となりました。

事業の種類別セグメントの営業の概況は次のとおりです。

### 〔包装容器関連事業〕

売上高は1,475億62百万円（前年同期比3.5%減）となり、営業利益は32億27百万円（前年同期は29億25百万円の営業損失）となりました。

#### 缶詰用空缶・その他金属製品の製造販売

飲料用空缶の売上高は、前年同期を下回りました。

清涼飲料向けは、ホット商品のスープ・ココア向けなどが減少しましたが、主力製品のコーヒー向けで新製品を受注したことなどにより増加しました。

アルコール飲料向けは、ビール・新ジャンル（ビール風アルコール飲料）向けが低調に推移したことにより減少しました。

飲料用以外のメタル容器では、みかん缶詰向けやコンロ用ガスボンベ向けが伸長しましたが、ツナ缶詰向けで安価な輸入製品の増加により国内生産が低調に推移したほか、入浴剤向けなどが減少し、売上高は前年同期を下回りました。

メタルキャップでは、ビール向けのマキシキャップの輸出が市場の低迷などにより大きく減少したことや、タイのCrown Seal Public Co., Ltd.において、ウイスキー向けが減少したことなどにより、売上高は前年同期を大幅に下回りました。

#### プラスチック製品の製造販売

飲料用ペットボトルの売上高は、前年同期を大幅に下回りました。

500mlを超える大容量ボトルは、お茶類向けなどが増加しましたが、炭酸飲料・果汁飲料向けが低迷したことにより減少しました。500ml以下の小容量ボトルは、お茶類・ミネラルウォーター向けなどが低迷したため減少しました。プリフォームは、小容量のお茶類・ミネラルウォーター向けが低調に推移したことにより減少しました。

一般プラスチックボトルでは、洗濯用洗剤向けなどが減少しましたが、手指消毒剤などの医薬品向けが伸長したことに加え、マヨネーズ向けなどが順調に推移しました。また、中国の広州東罐商貿有限公司において頭髪用品

向けが増加したこともあり、売上高は前年同期を上回りました。

プラスチックフィルムでは、洗濯用洗剤向けで詰替用容器が増加しましたが、ペットフード向けが低調に推移したほか、マレーシアのMalaysia Packaging Industry Berhadにおいて粉ミルク向けなどが減少し、売上高は前年同期を下回りました。

プラスチックキャップでは、清涼飲料向けが減少しましたが、食用油向けなどが増加したほか、醤油向けで新製品を受注したことから、売上高は前年同期を上回りました。

その他、チルド製品向けの飲料用プラスチックコップが順調に推移しております。

#### ガラス製品の製造販売

びん製品では、薬酒向けで新規受注があったほか、ウイスキー向けなどが増加しましたが、健康飲料・医薬系ドリンク向けなどが減少し、売上高は前年同期を下回りました。

ハウスウエア製品では、セールスプロモーション品の増加などがありましたが、消費低迷の影響を受け、売上高は前年同期を下回りました。

#### 紙製品の製造販売

紙コップ製品では、飲料コップが減少しましたが、調理食品・冷菓向けなどが増加し、売上高は前年同期を上回りました。

印刷紙器製品では、ビール類向けのジャケットパックや携帯電話向けが増加しましたが、ティッシュ・レントゲンフィルム向けなどが減少し、売上高は前年同期を下回りました。

段ボール製品では、ビール類・清涼飲料向けなどの一部を除き全般的に減少し、売上高は前年同期を下回りました。

#### エアゾール製品・一般充填品の受託製造販売

エアゾール製品では、頭髮用品・消臭芳香剤・殺虫剤などが増加したことにより、売上高は前年同期を大幅に上回りました。

一般充填品では、除菌剤・ハンドソープが増加し、売上高は前年同期を大幅に上回りました。

#### 〔鋼板関連事業〕

売上高は137億98百万円（前年同期比8.4%減）となり、営業利益は2億30百万円（前年同期比76.9%減）となりました。

#### 電気電子部品用材料の製造販売

電池材では、充電可能な2次電池向けがハイブリッド車の販売が回復したことにより増加しました。一方、乾電池など1次電池向けは海外で在庫調整が一巡したことにより数量が増加したものの為替変動の影響を受け減少しました。その結果、電池材全体の売上高は前年同期をやや下回りました。ゲーム機用部材では、市場回復の傾向が顕著に見られ、売上高は前年同期を大幅に上回りました。事務機用部材では、市況悪化による大型機器不振の影響を受け、売上高は前年同期を下回りました。

電気電子部品用材料全体では、売上高は前年同期をやや下回りました。

#### 建築・家電用材料の製造販売

ユニットバス向け内装材では、住宅市場が冷え込んでいるなかでシェア拡大に努めた結果、数量は前年同期を上回りましたが、製品価格の値下がりにより売上高は前年同期を下回りました。冷蔵庫向け外装材では、第2四半期までの販売が好調だったことによる反動で減少し、売上高は前年同期を大幅に下回りました。

建築・家電用材料全体では売上高は前年同期を下回りました。

#### 自動車部品・機械部品用材料の製造販売

燃料パイプなどの自動車部品用材料では、低迷から脱しつつあるものの本格的な回復には至らず、売上高は前年同期を下回りました。梱包資材用帯鋼は、鉄鋼業界が回復基調にあり、数量は前年同期を上回りましたが、製品価格の値下がりの影響を受け、売上高は前年同期を下回りました。

自動車部品・機械部品用材料全体では、売上高は前年同期を大幅に下回りました。

#### 〔その他事業〕

磁気ディスク用基板・硬質合金・光学用機能フィルム・機械器具および塗薬・微量元素肥料・顔料・ゲルコート・農業用資材製品などの製造販売、建材用ガラス製品・石油製品などの販売、損害保険代理業および不動産管理業などにつきましては、売上高は99億15百万円（前年同期比5.5%減）となり、営業利益は11億48百万円（前年同期は3百万円の営業利益）となりました。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりです。

日本では、売上高は1,650億33百万円（前年同期比4.1%減）、営業利益は48億40百万円（前年同期は20億50百万円の営業損失）となりました。

アジア（タイ、マレーシア、中国など）では、売上高は61億56百万円（前年同期比2.9%減）、営業利益は41百万円（前年同期比82.9%増）となりました。

その他（米国）では、売上高は86百万円（前年同期比12.8%増）、営業利益は2百万円（前年同期比71.2%減）となりました。

#### （ご参考）

当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）における売上高は5,320億87百万円（前年同期比7.9%減）となりました。利益面では、営業利益は181億円（前年同期比27.1%増）、経常利益は203億13百万円（前年同期比51.0%増）、四半期純利益は112億14百万円（前年同期比421.4%増）となりました。

事業の種類別セグメントの営業の概況は次のとおりです。

#### 〔包装容器関連事業〕

売上高は4,697億74百万円（前年同期比5.2%減）となり、営業利益は162億11百万円（前年同期比111.1%増）となりました。

##### 缶詰用空缶・その他金属製品の製造販売

飲料用空缶の売上高は、景気低迷や夏場の天候不順の影響を受け、前年同期を下回りました。

清涼飲料向けは、炭酸飲料・健康飲料向けなどが減少しましたが、主力製品のコーヒー向けが増加したことにより前年同期並となりました。

アルコール飲料向けは、新ジャンル（ビール風アルコール飲料）・ビール向けが低調に推移したことにより大幅に減少しました。

飲料用以外のメタル容器では、粉ミルク・さんま缶詰向けなどが伸長しましたが、ツナ缶詰向けで安価な輸入製品の増加により国内生産が低調に推移したほか、蔬菜食品向けなどが減少し、売上高は前年同期を下回りました。

メタルキャップでは、ビール向けのマキシキャップの輸出が市場の低迷などにより大きく減少したことや、タイのCrown Seal Public Co., Ltd. が為替変動の影響を受けたことなどにより、売上高は前年同期を大幅に下回りました。

##### プラスチック製品の製造販売

飲料用ペットボトルの売上高は、景気低迷や夏場の天候不順の影響を受け、前年同期を大幅に下回りました。

500mlを超える大容量ボトルは、ミネラルウォーター・健康飲料向けなどが低迷したことにより減少しました。500ml以下の小容量ボトルは、炭酸飲料向けが増加しましたが、お茶類・果汁飲料・紅茶向けが低迷したため減少しました。プリフォームは、小容量のミネラルウォーター向けが減少しましたが、大容量のミネラルウォーター・お茶類向けが伸長し増加しました。

一般プラスチックボトルでは、洗濯用洗剤向けなどが減少しましたが、手指消毒剤などの医薬品向けが伸長したことに加え、ドレッシング・マヨネーズ向けが順調に推移しました。また、中国の広州東罐商貿有限公司において頭髮用品向けが増加したこともあり、売上高は前年同期を上回りました。

プラスチックフィルムでは、洗濯用洗剤向けで詰替用容器が新製品の受注などにより増加しましたが、ペットフード向けが低調に推移したほか、マレーシアのMalaysia Packaging Industry Berhadにおいて粉ミルク向けなどが減少し、売上高は前年同期をわずかに下回りました。

プラスチックキャップでは、食用油向けなどが増加しましたが、清涼飲料向けが夏場の天候不順の影響などにより減少し、売上高は前年同期を下回りました。

その他、チルド製品向けの飲料用プラスチックコップが順調に推移しております。

##### ガラス製品の製造販売

びん製品では、薬酒向けで新規受注があったほか、ウイスキー向けなどが増加しましたが、健康飲料・医薬系ドリンク向けなどが減少し、売上高は前年同期を下回りました。

ハウスウエア製品では、セールスプロモーション品の増加などがありましたが、消費低迷の影響を受け、売上高は前年同期を下回りました。

##### 紙製品の製造販売

紙コップ製品では、調理食品向けなどが順調に推移しましたが、飲料コップやヨーグルト向けなどが減少し、売上高は前年同期をわずかに下回りました。

印刷紙器製品では、ビール類向けのジャケットパックやレントゲンフィルム・携帯電話向けが減少し、売上高は前年同期を下回りました。

段ボール製品では、ビール類・清涼飲料向けなどの一部を除き全般的に減少し、売上高は前年同期を下回りました。

##### エアゾール製品・一般充填品の受託製造販売

エアゾール製品では、頭髮用品・殺虫剤・消臭芳香剤などが増加したことにより、売上高は前年同期を大幅に上回りました。

一般充填品では、除菌剤・ハンドソープ・殺虫剤などが増加し、売上高は前年同期を大幅に上回りました。

#### 〔鋼板関連事業〕

売上高は350億59百万円（前年同期比25.7%減）となり、営業利益は6億25百万円（前年同期比85.4%減）となりました。

##### 電気電子部品用材料の製造販売

電池材では、海外で乾電池などの1次電池向けが為替変動の影響を受けたことや、2次電池向けがモバイルパソコンなどの販売低迷でリチウムイオン電池の生産が減少し低調に推移したことにより、売上高は前年同期を下回りました。

また、携帯電話用部材などが減少したことも影響し、電気電子部品用材料全体では、売上高は前年同期を大幅に下回りました。

##### 建築・家電用材料の製造販売

ユニットバス向け内装材では、依然として住宅市場が冷え込んでいるなかでシェア拡大に努めた結果、数量は前年同期をやや上回りましたが、製品価格の値下がりにより売上高は前年同期を下回りました。冷蔵庫向け外装材では、エコポイント制度の実施による特需の影響もあり、売上高は前年同期を上回りました。

しかしながら、他の内装材が大幅に減少し、建築・家電用材料全体では、売上高は前年同期をやや下回りました。

##### 自動車部品・機械部品用材料の製造販売

燃料パイプなどの自動車部品用材料では、回復基調にあるものの第1四半期における需要減少の影響が大きく、売上高は前年同期を下回りました。梱包資材用帯鋼では、鉄鋼業界の需要が徐々に上向きつつあるものの本格的な回復には至らず、売上高は前年同期を下回りました。

自動車部品・機械部品用材料全体では、売上高は前年同期を大幅に下回りました。

#### 〔その他事業〕

磁気ディスク用基板・硬質合金・光学用機能フィルム・機械器具および油薬・微量要素肥料・顔料・ゲルコート・農業用資材製品などの製造販売、建材用ガラス製品・石油製品などの販売、損害保険代理業および不動産管理業などにつきましては、売上高は272億52百万円（前年同期比22.5%減）となり、営業利益は12億26百万円（前年同期比43.8%減）となりました。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりです。

日本では、売上高は5,137億16百万円（前年同期比7.4%減）、営業利益は193億96百万円（前年同期比42.9%増）となりました。

アジア（タイ、マレーシア、中国など）では、売上高は181億93百万円（前年同期比20.1%減）、10億14百万円の営業損失（前年同期は4億24百万円の営業利益）となりました。

その他（米国）では、売上高は1億77百万円（前年同期比9.1%減）、営業利益は3百万円（前年同期比70.7%減）となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前第3四半期連結会計期間末に比べて14億8百万円増加し、1,112億41百万円（前年同期比1.3%増）となりました。

##### 営業活動によるキャッシュ・フロー

税金等調整前四半期純利益が57億52百万円、減価償却費109億78百万円、売上債権の増加による資金の減少89億77百万円などにより、当第3四半期連結会計期間における営業活動による資金の増加は137億87百万円（前年同期は82億48百万円の減少）となりました。

##### 投資活動によるキャッシュ・フロー

包装容器関連事業での設備投資を中心とした有形固定資産の取得による支出が267億11百万円あったことなどにより、当第3四半期連結会計期間における投資活動による資金の減少は246億1百万円（前年同期比146.0%増）となりました。

##### 財務活動によるキャッシュ・フロー

配当金の支払いが9億45百万円、短期借入金の純増減額の増加が5億51百万円あったことなどにより、当第3四半期連結会計期間における財務活動による資金の減少は5億90百万円（前年同期比49.6%減）となりました。



### (3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容の概要等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

#### 基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ安定的に確保し、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社株式の大量買付がなされる場合であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転をとまなう買付提案についての判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

この点、当社の企業価値の源泉は、( )包装容器のリーディングカンパニーとして創業以来蓄積してきた経験とノウハウに基づいた包装容器全般に関する総合的な技術力、( )多様な原料から多様な製品を製造できるグループ会社を擁することによりお客様の幅広いニーズにきめ細かく応えることのできる製品の豊富さ、( )取引先との強固かつ長期的な信頼関係、及び( )健全な財務体質にあります。そして、当社株式の大量買付を行う者がこれらの当社の企業価値の源泉を理解し、中長期的に確保し、向上させられる者でない場合には、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

#### 基本方針実現のための取組みの具体的な内容の概要

##### (a)基本方針の実現に資する特別な取組みの具体的な内容の概要

###### (中期経営計画等)

当社は、現在、平成22年3月期を最終事業年度とする東洋製罐グループ中期経営計画において、「CSR経営の遂行」をベースに「既存事業における成長と収益性の向上」、グローバルな視点でのビジネス構築を目指す「海外事業展開」、成長分野・新規事業の基盤づくりを目指す「新規事業展開」を骨子に掲げ、この戦略テーマ全般に対して「グループシナジーの追求」を図っており、当該戦略に基づき諸施策を実行することにより、当社の企業価値を向上させることに鋭意取り組んでおります。

なお、当社は、企業価値のより一層の向上を図るために、平成22年度を初年度とする3カ年の新中期経営計画の策定を進めております。

###### (コーポレート・ガバナンスの強化)

当社においては、取締役会は取締役13名で構成されており、そのうち独立性を有する社外取締役は3名です。また、取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を機動的に構築するために、取締役の任期を1年としております。さらに、監査役会は、監査役5名で構成されており、そのうち独立性を有する社外監査役は3名です。当社は、これら社外取締役や社外監査役による経営陣のモニタリングと、株主による毎年の取締役選任議案を通じたモニタリングを通じて、当社経営体制に対するモニタリングを確保しております。

一方で、当社においては、執行役員制度を導入することにより、経営の効率性・機動性を確保するとともに、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能の明確化を図っております。

当社は、上記の施策等を通じて、コーポレート・ガバナンスの強化を図り、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上を実現してまいります。

##### (b)基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの具体的な内容の概要

(i)当社は、平成21年5月15日付取締役会決議及び平成21年6月25日付第96回定時株主総会決議に基づき当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）（以下、「本プラン」といいます。）を導入しております。本プランの概要については、下記( )のとおりです。

###### ( )本プランの概要

###### ア.本プランの目的

当社取締役会は、基本方針に定めるとおり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株券等の大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えています。本プランは、こうした不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業

価値・株主共同の利益に反する大量買付を抑止するとともに、大量買付が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案したり、あるいは株主の皆様にかかる大量買付に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とすることを目的としております。

#### イ．対象となる買付等

本プランは、下記<1>又は<2>に該当する当社株券等の買付その他の取得若しくはこれに類似する行為又はこれらの提案（第三者に対して買付等を勧誘する行為を含みます。但し、当社取締役会が本プランを適用しない旨別途決定したものを除くものとし、以下、「買付等」といいます。）がなされる場合を適用対象とします。

<1> 当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付その他の取得

<2> 当社が発行者である株券等について、公開買付けを行う者の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

#### ウ．本プランの発動に係る手続

買付等を行おうとする者（以下、「買付者等」といいます。）は、買付等の開始又は実行に先立ち、別途当社で定める書式により、本プランの手続を遵守する旨の誓約文言等を含む書面等を当社に対して提出して頂くとともに、当社が交付した書式に従い、株主の皆様への判断のために必要な所定の情報を記載した書面（以下、「買付説明書」といいます。）を当社取締役会に対して提出していただきます。当社取締役会は、買付説明書を受領した場合、速やかにこれを特別委員会に送付します。

特別委員会は、当該買付説明書の記載内容が必要情報として不十分であると判断した場合には、買付者等に対し、適宜回答期限を定めた上、追加的に情報を提供するように求めることがあります。また、特別委員会は、買付者等及び当社取締役会からの情報等（追加的に提出を求めたものも含みます。）を受領してから適切な期間（原則として最長60日とします。）が経過するまでの間、買付等の内容の検討、買付者等と当社取締役会の経営計画・事業計画等に関する情報収集・比較検討、当社取締役会の提供する代替案の検討、買付者等との協議・交渉等を行います。

その上で、特別委員会は、買付等について、下記エにおいて定められる発動事由に該当すると判断した場合、当社取締役会に対して、本プランの発動として新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。

また、当社取締役会は、本プランに従った新株予約権の無償割当てを実施するに際して、予め株主総会の承認を得るべき旨の留保を付した場合、又は取締役会が、株主総会の開催に要する時間等を勧告した上で、善管注意義務に照らし、株主意思を確認することが適切と判断する場合には、株主総会を招集し、新株予約権の無償割当ての実施に関する株主の皆様への意思を確認することができます。

当社取締役会は、上記の特別委員会の勧告を最大限尊重して新株予約権無償割当ての実施または不実施に関する決議を行い、また、上記の株主総会の決議が存する場合には、その決議に従います。

#### エ．新株予約権の無償割当ての要件

本プランを発動して新株予約権の無償割当てを実施するための要件は、下記のとおりです。

##### 発動事由その1

本プランに定められた手続に従わない買付等であり（買付等の内容を判断するために合理的に必要とされる時間や情報の提供がなされない場合を含みます。）、かつ新株予約権の無償割当てを実施することが相当である場合

##### 発動事由その2

下記の要件のいずれかに該当し、かつ新株予約権の無償割当てを実施することが相当である場合

(a) 下記に掲げる行為等により、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合

<1>株券等を買占め、その株券等について当社関係者等に対して高値で買取りを要求する行為

<2>当社の経営を一時的に支配して、当社の重要な資産等を廉価に取得する等当社の犠牲の下に買付者等の利益を実現する経営を行うような行為

<3>当社の資産を買付者等やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する行為

<4>当社の経営を一時的に支配して、当社の事業に当面関係していない高額資産等を処分させ、その処分利益をもって、一時的な高配当をさせるか、一時的な高配当による株価の急上昇の機会をねらって高値で売り抜ける行為

(b) 強圧的二段階買付（最初の買付で全株式の買付を勧誘することなく、二段階目の買付条件を不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付け等の株式買付を行うことをいいます。）等、株主に株式の売却を事実上強要するおそれのある買付等である場合

(c) 買付等の条件（対価の価額・種類、時期、方法の適法性、実現可能性、買付等の後における当社の他の株主、従業員、取引先、顧客等の利害関係者に対する対応方針等を含みます。）が当社の本源的価値に鑑み不十分又は不適当な買付等である場合

(d) 当社の企業価値を生み出す上で必要不可欠な当社の従業員、取引先、顧客等との関係を損なうこと等により、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する重大なおそれをもたらす買付等である場合

#### オ．その他

本プランに従い株主の皆様に対して割当てられる予定の新株予約権は、1個につき1円を下限とし当社株式1株の時価の2分の1の金額を上限とする金額の範囲内で当社取締役会が別途決定した金額を払い込むことにより行使することができ、かかる行使により原則として普通株式1株を取得することができます。また、買付者等による権利行使が（一定の例外事由が存する場合を除き）認められないという行使条件、および当社が買付者等以外の者から当社株式1株と引換えに新株予約権1個を取得することができる旨の取得条項が付されております。

本プランの有効期間は、第96回定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとします。但し、有効期間の満了前であっても、当社株主総会において本プランに係る新株予約権の無償割当てに関する事項の決定についての取締役会への上記委任を撤回する旨の決議が行われた場合、又は当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。

具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社の中期経営計画及びコーポレート・ガバナンスの強化等の各施策は、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに当社の基本方針に沿うものです。

本プランは、当社株式に対する買付等が行われた際に、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保するための枠組みであり、基本方針に沿うものです。また、導入に当たり株主の皆様の承認を得ていること、一定の場合には本プランの発動の是非について株主の皆様の意思を確認する仕組みが設けられていること、有効期間が約3年と定められており、いわゆるサンセット条項が付されていること、及び有効期間の満了前であっても、当社の株主総会又は取締役会によりいつでも本プランを廃止できるとされていること等株主意を重視するものとなっております。さらに、本プランの発動に関する合理的な客観的要件が設定されていること、経営陣からの独立性を有する社外取締役等によって構成される特別委員会が設置され、本プランの発動に際しては必ず特別委員会の判断を経ることが必要とされていること、特別委員会は当社の費用で第三者専門家等を利用し助言を受けることができるとされていること、当社取締役の任期は1年とされていること等により、その公正性・客観性も担保されております。

したがって、本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

#### (4)研究開発活動

当第3四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は37億50百万円であります。

なお、当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【設備の状況】

#### (1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、次の設備を取得いたしました。

会社名	所在地	事業の種類 別セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額（百万円）						従業員 数 （人）
				建物及 び構築 物	機械装 置及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
日本トーカン パッケージ㈱	神奈川県 相模原市	包装容器 関連事業	工場用地	-	-	6,769 (71,750.14)	-	-	6,769	-

#### (2) 設備の新設、除却等の計画

前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等について、当第3四半期連結会計期間において、重要な変更はありません。

前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等について、当第3四半期連結会計期間において完了したものは、次のとおりであります。

##### 〔包装容器関連事業〕

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	完了年月	増加能力
当社	滋賀工場 (滋賀県東近江市)	缶詰用空缶製造設備	H21.10	-

事業所名が未定であったため「工場新設」と記載しておりましたが、事業所名が「滋賀工場」に決定したため、決定後の事業所名を記載しております。

##### 〔鋼板関連事業〕

該当事項はありません。

##### 〔その他事業〕

該当事項はありません。

当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画は、次のとおりであります。

##### 〔包装容器関連事業〕

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金 調達方法	着手及び完了予定年月	増加能力
			総額	既支払額			
当社	豊橋工場 (愛知県豊橋市)	プラスチック 製品製造設備 の拡充	1,750	-	自己資金	H21.11～H23.3	-
	茨木工場 (大阪府茨木市)	缶詰用空缶製 造設備の改修 他	2,758	-	自己資金	H21.12～H22.9	3.6%増加
Next Can Innovation Co., Ltd.	本社工場 (タイ サラブリ県)	缶詰用空缶製 造設備の拡充	3,822	2,019	自己資金	H21.7～H22.3	-

##### 〔鋼板関連事業〕

該当事項はありません。

##### 〔その他事業〕

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	450,000,000
計	450,000,000

##### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成21年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	216,592,000	216,592,000	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	216,592,000	216,592,000	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備 金増減額 (百万円)	資本準備 金残高 (百万円)
平成21年10月1日～ 平成21年12月31日	-	216,592	-	11,094	-	349

#### (5)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成21年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 10,702,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 205,802,600	2,058,026	-
単元未満株式	普通株式 86,600	-	一単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	216,592,000	-	-
総株主の議決権	-	2,058,026	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

【自己株式等】

平成21年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
東洋製罐株式会社	千代田区内幸町1-3-1	10,702,800	-	10,702,800	4.94
計	-	10,702,800	-	10,702,800	4.94

## 2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	1,750	1,828	2,055	2,075	2,065	1,936	1,710	1,572	1,440
最低(円)	1,434	1,625	1,752	1,813	1,883	1,701	1,500	1,262	1,254

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成している。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人双研社による四半期レビューを受けている。



1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3 112,270	129,870
受取手形及び売掛金	4 227,628	202,268
有価証券	2,000	2,000
商品及び製品	55,203	61,402
仕掛品	10,960	9,554
原材料及び貯蔵品	23,432	23,080
繰延税金資産	9,621	9,559
その他	9,489	11,415
貸倒引当金	2,551	2,580
流動資産合計	448,054	446,571
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	87,355	3 88,094
機械装置及び運搬具(純額)	72,626	71,205
土地	81,662	3 74,098
建設仮勘定	24,267	15,742
その他(純額)	9,215	8,765
有形固定資産合計	1 275,126	1 257,907
無形固定資産		
投資その他の資産		
投資有価証券	89,166	85,249
長期貸付金	900	835
繰延税金資産	26,081	31,655
その他	13,055	14,453
貸倒引当金	2,745	2,388
投資その他の資産合計	126,457	129,805
固定資産合計	405,226	392,471
資産合計	853,280	839,043

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4 77,738	79,082
短期借入金	20,564	20,482
未払法人税等	3,759	1,088
事業構造改善引当金	-	262
アスベスト対策引当金	30	30
その他	45,482	48,047
流動負債合計	147,576	148,994
固定負債		
社債	5,000	5,000
長期借入金	260	300
繰延税金負債	2,636	2,505
退職給付引当金	54,560	52,800
役員退職慰労引当金	834	850
特別修繕引当金	5,180	4,757
P C B 対策引当金	636	645
事業構造改善引当金	1,280	1,419
負ののれん	665	857
その他	7,036	6,379
固定負債合計	78,092	75,516
負債合計	225,668	224,510
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	11,094	11,094
資本剰余金	349	349
利益剰余金	562,578	553,111
自己株式	18,622	18,620
株主資本合計	555,399	545,935
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	19,810	17,141
繰延ヘッジ損益	812	496
為替換算調整勘定	3,739	3,780
評価・換算差額等合計	15,259	12,865
少数株主持分	56,953	55,731
純資産合計	627,612	614,532
負債純資産合計	853,280	839,043

(2)【四半期連結損益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
売上高	578,006	532,087
売上原価	502,311	456,012
売上総利益	75,694	76,074
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 61,458	<sup>1</sup> 57,973
営業利益	14,235	18,100
営業外収益		
受取利息	761	536
受取配当金	1,730	1,719
受取賃貸料	1,583	1,512
負ののれん償却額	199	196
持分法による投資利益	-	33
その他	3,223	2,822
営業外収益合計	7,498	6,821
営業外費用		
支払利息	397	266
固定資産賃貸費用	1,085	871
固定資産除却損	559	677
持分法による投資損失	132	-
その他	6,107	2,793
営業外費用合計	8,282	4,609
経常利益	13,452	20,313
特別利益		
固定資産売却益	<sup>2</sup> 4,599	<sup>2</sup> 477
退職給付制度変更差額	83	-
特別修繕引当金戻入額	527	-
特別利益合計	5,210	477
特別損失		
減損損失	<sup>3</sup> 2,224	-
関係会社株式等譲渡損	547	-
特別損失合計	2,771	-
税金等調整前四半期純利益	15,890	20,790
法人税等	9,685	8,146
少数株主利益	4,054	1,429
四半期純利益	2,150	11,214

## 【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
売上高	178,451	171,276
売上原価	160,701	148,331
売上総利益	17,750	22,944
販売費及び一般管理費	19,608	18,424
営業利益又は営業損失( )	1,858	4,519
営業外収益		
受取利息	188	100
受取配当金	540	822
受取賃貸料	511	496
負ののれん償却額	26	65
持分法による投資利益	13	25
その他	1,014	1,389
営業外収益合計	2,294	2,901
営業外費用		
支払利息	129	30
固定資産賃貸費用	381	288
固定資産除却損	311	445
投資有価証券評価損	761	461
為替差損	1,276	-
その他	763	597
営業外費用合計	3,623	1,822
経常利益又は経常損失( )	3,187	5,597
特別利益		
固定資産売却益	31	155
特別利益合計	31	155
特別損失		
関係会社株式等譲渡損	547	-
特別損失合計	547	-
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失( )	3,766	5,752
法人税等	126	1,440
少数株主利益又は少数株主損失( )	1	574
四半期純利益又は四半期純損失( )	3,638	3,737

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	15,890	20,790
減価償却費	30,331	30,389
減損損失	2,224	-
退職給付引当金の増減額(は減少)	565	2,457
受取利息及び受取配当金	2,491	2,256
支払利息	397	266
持分法による投資損益(は益)	132	33
固定資産売却損益(は益)	4,490	568
固定資産除却損及び評価損	603	307
投資有価証券売却損益(は益)	165	-
関係会社株式等譲渡損益(は益)	547	-
売上債権の増減額(は増加)	25,240	24,376
たな卸資産の増減額(は増加)	4,646	4,591
仕入債務の増減額(は減少)	1,277	1,611
その他	4,747	495
小計	10,188	29,460
利息及び配当金の受取額	2,499	2,344
利息の支払額	359	319
移転補償金の受取額	1,014	-
法人税等の支払額	3,635	1,891
法人税等の還付額	-	1,450
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,708	31,044
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	32,003	47,627
有形固定資産の売却による収入	7,766	800
投資有価証券の取得による支出	1,858	5,118
投資有価証券の売却による収入	207	29
投資有価証券の償還による収入	-	5,015
関係会社株式の取得による支出	293	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	141	-
関係会社出資金の払込による支出	293	-
その他	1,580	988
投資活動によるキャッシュ・フロー	27,914	45,911
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	454	24
長期借入れによる収入	368	137
長期借入金の返済による支出	3,242	309
自己株式の取得による支出	9	2
少数株主からの払込みによる収入	1,211	-
配当金の支払額	1,969	1,975
少数株主への配当金の支払額	481	388
その他	25	172
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,600	2,736

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
現金及び現金同等物に係る換算差額	651	165
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	23,458	17,438
現金及び現金同等物の期首残高	132,788	129,736
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	502	109
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	-	1,165
現金及び現金同等物の四半期末残高	109,833	111,241

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 第1四半期連結会計期間より、Toyo Glass Mold (Thailand) Co., Ltd. は重要性が増したため連結の範囲に含めている。なお、大東製罐(株)は本州製罐(株)と合併したことにより、また、四国製罐(株)は、平成21年3月31日開催の同社臨時株主総会にて会社解散決議を行い、清算手続を開始したため、重要性が低下したことにより、連結の範囲から除外している。 なお、四国製罐(株)は平成21年10月9日付で清算終了している。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 53社</p>
2. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 在外子会社等の収益及び費用の換算基準の変更 在外子会社等の収益及び費用については、従来、当該子会社等の決算日の直物為替相場により換算していたが、第1四半期連結会計期間より、期中平均相場による換算方法に変更している。この変更は、為替相場の変動による影響を、連結会計期間を通じて発生する収益及び費用の換算に、より適切に反映させるために行ったものである。 これによる当第3四半期連結累計期間の売上高、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微である。</p> <p>(2) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更 請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用していたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を第1四半期連結会計期間より適用し、第1四半期連結会計期間に着手した工事契約から、当第3四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用している。 これによる当第3四半期連結累計期間の売上高、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はない。</p>

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日至平成21年12月31日)	
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)	
前第3四半期連結累計期間まで区分掲記していた「関係会社出資金の払込による支出」(当第3四半期連結累計期間99百万円)は、少額であり重要性が低いため、当第3四半期連結累計期間より「投資活動によるキャッシュ・フローのその他」に含めて掲記している。	

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
固定資産の減価償却費の 算定方法	定率法を採用している固定資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっている。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算している。なお、法人税等調整額は法人税等に含めて表示している。



【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)																								
<p>1 有形固定資産減価償却累計額 1,173,135百万円</p>	<p>1 有形固定資産減価償却累計額 1,159,746百万円</p>																								
<p>2 偶発債務</p> <p>下記のとおり、金融機関等からの借入債務等について保証を行っている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">従業員(住宅資金)</td> <td style="text-align: right;">5,389</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>東莞三谷閥門有限公司</td> <td style="text-align: right;">835</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3">(リース契約)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合 計</td> <td style="text-align: right;">6,225</td> <td></td> </tr> </table>	従業員(住宅資金)	5,389	百万円	東莞三谷閥門有限公司	835		(リース契約)			合 計	6,225		<p>2 偶発債務</p> <p>下記のとおり、金融機関等からの借入債務等について保証を行っている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">従業員(住宅資金)</td> <td style="text-align: right;">5,986</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>東莞三谷閥門有限公司</td> <td style="text-align: right;">908</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3">(リース契約)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合 計</td> <td style="text-align: right;">6,895</td> <td></td> </tr> </table>	従業員(住宅資金)	5,986	百万円	東莞三谷閥門有限公司	908		(リース契約)			合 計	6,895	
従業員(住宅資金)	5,389	百万円																							
東莞三谷閥門有限公司	835																								
(リース契約)																									
合 計	6,225																								
従業員(住宅資金)	5,986	百万円																							
東莞三谷閥門有限公司	908																								
(リース契約)																									
合 計	6,895																								
<p>3 担保資産</p> <p>担保に供されている資産で、企業集団の事業の運営において重要なものであり、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものは、次の通りである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">916</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金	916	百万円	<p>3 担保資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">156</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">25</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合 計</td> <td style="text-align: right;">181</td> <td></td> </tr> </table>	建物及び構築物	156	百万円	土地	25		合 計	181													
現金及び預金	916	百万円																							
建物及び構築物	156	百万円																							
土地	25																								
合 計	181																								
<p>4 四半期連結会計期間末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしている。なお、当第3四半期連結会計期間末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が、当第3四半期連結会計期間末日の残高に含まれている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">3,966</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td style="text-align: right;">20</td> <td></td> </tr> </table>	受取手形	3,966	百万円	支払手形	20																				
受取手形	3,966	百万円																							
支払手形	20																								

( 四半期連結損益計算書関係 )

前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年12月31日)																																													
<p>1 販売費及び一般管理費            主要な費目及び金額            発送費 10,953百万円            給料手当 17,507            研究開発費 10,895</p> <p>2 当社及び国内連結子会社 4 社における土地等の売却によるものである。</p> <p>3 当第 3 四半期連結累計期間において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上した。</p> <p style="text-align: center;">(百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損額</th> <th>回収可能価額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東洋製罐(株)豊橋工場(愛知県豊橋市)</td> <td>プラスチック製品製造設備</td> <td>建物及び構築物、機械装置及び運搬具他</td> <td>575</td> <td>使用価値</td> </tr> <tr> <td>東洋エアゾール工業(株)筑波工場(茨城県龍ヶ崎市)</td> <td>充填設備</td> <td>建物及び構築物、機械装置及び運搬具他</td> <td>1,072</td> <td>使用価値</td> </tr> <tr> <td>本州製罐(株)兵庫工場(兵庫県加古川市)</td> <td>製罐設備</td> <td>機械装置及び運搬具他</td> <td>576</td> <td>使用価値</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは管理会計上の区分(事業用資産は主として工場別もしくは営業所別、賃貸用資産及び遊休資産は物件別)を基準に資産のグルーピングを行っている。</p> <p>当第 3 四半期連結累計期間において、当社グループは収益力が著しく低下している資産グループについて、将来キャッシュ・フローの見積もりを行い、収益力の回復が見込めなかった資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(2,224百万円)として特別損失に計上している。また、その内訳は以下のとおりである。</p> <p style="text-align: center;">(百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>建物及び構築物</th> <th>機械装置及び運搬具</th> <th>その他</th> <th>総合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東洋製罐(株)豊橋工場</td> <td>115</td> <td>408</td> <td>50</td> <td>575</td> </tr> <tr> <td>東洋エアゾール工業(株)筑波工場</td> <td>518</td> <td>538</td> <td>16</td> <td>1,072</td> </tr> <tr> <td>本州製罐(株)兵庫工場</td> <td>-</td> <td>553</td> <td>23</td> <td>576</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>633</td> <td>1,500</td> <td>90</td> <td>2,224</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、各資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを5%で割引いて算定している。</p>	場所	用途	種類	減損額	回収可能価額	東洋製罐(株)豊橋工場(愛知県豊橋市)	プラスチック製品製造設備	建物及び構築物、機械装置及び運搬具他	575	使用価値	東洋エアゾール工業(株)筑波工場(茨城県龍ヶ崎市)	充填設備	建物及び構築物、機械装置及び運搬具他	1,072	使用価値	本州製罐(株)兵庫工場(兵庫県加古川市)	製罐設備	機械装置及び運搬具他	576	使用価値	場所	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	その他	総合計	東洋製罐(株)豊橋工場	115	408	50	575	東洋エアゾール工業(株)筑波工場	518	538	16	1,072	本州製罐(株)兵庫工場	-	553	23	576	合計	633	1,500	90	2,224	<p>1 販売費及び一般管理費            主要な費目及び金額            発送費 8,157百万円            給料手当 17,268            研究開発費 11,091</p> <p>2 当社及び国内連結子会社 4 社並びに在外連結子会社 1 社における土地等の売却によるものである。</p>
場所	用途	種類	減損額	回収可能価額																																										
東洋製罐(株)豊橋工場(愛知県豊橋市)	プラスチック製品製造設備	建物及び構築物、機械装置及び運搬具他	575	使用価値																																										
東洋エアゾール工業(株)筑波工場(茨城県龍ヶ崎市)	充填設備	建物及び構築物、機械装置及び運搬具他	1,072	使用価値																																										
本州製罐(株)兵庫工場(兵庫県加古川市)	製罐設備	機械装置及び運搬具他	576	使用価値																																										
場所	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	その他	総合計																																										
東洋製罐(株)豊橋工場	115	408	50	575																																										
東洋エアゾール工業(株)筑波工場	518	538	16	1,072																																										
本州製罐(株)兵庫工場	-	553	23	576																																										
合計	633	1,500	90	2,224																																										

前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
1 販売費及び一般管理費 主要な費目及び金額 発送費 2,990百万円 給料手当 5,938 研究開発費 3,451	1 販売費及び一般管理費 主要な費目及び金額 発送費 2,661百万円 給料手当 5,755 研究開発費 3,515

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日) 現金及び預金勘定 109,933百万円 預入期間が3か月を超える定 期預金 100 現金及び現金同等物 109,833	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日) 現金及び預金勘定 112,270百万円 預入期間が3か月を超える定 期預金 1,029 現金及び現金同等物 111,241

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日

至平成21年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 216,592千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 10,703千株

3. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月25日 定時株主 総会	普通株式	1,029	5.00	平成21年3月31日	平成21年6月26日	利益剰余金
平成21年10月30日 取締役会	普通株式	1,029	5.00	平成21年9月30日	平成21年12月4日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

	包装容器 関連事業 (百万円)	鋼板 関連事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	152,901	15,059	10,490	178,451	-	178,451
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	155	11,238	1,049	12,442	12,442	-
計	153,056	26,297	11,539	190,894	12,442	178,451
営業利益又は営業損失( )	2,925	996	3	1,925	67	1,858

当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

	包装容器 関連事業 (百万円)	鋼板 関連事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	147,562	13,798	9,915	171,276	-	171,276
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	139	9,524	1,307	10,970	10,970	-
計	147,701	23,322	11,222	182,247	10,970	171,276
営業利益	3,227	230	1,148	4,606	86	4,519

前第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

	包装容器 関連事業 (百万円)	鋼板 関連事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	495,657	47,193	35,154	578,006	-	578,006
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	454	33,496	3,774	37,725	37,725	-
計	496,112	80,690	38,929	615,732	37,725	578,006
営業利益	7,677	4,284	2,181	14,144	91	14,235

当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

	包装容器 関連事業 (百万円)	鋼板 関連事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	469,774	35,059	27,252	532,087	-	532,087
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	543	31,556	3,610	35,709	35,709	-
計	470,318	66,616	30,863	567,797	35,709	532,087
営業利益	16,211	625	1,226	18,063	37	18,100

(注) 1. 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっている。

2. 各事業の主な製品

- (1) 包装容器関連事業・・・空缶製品、プラスチック製品、ガラス製品、紙製品等
- (2) 鋼板関連事業・・・鋼板、鋼板加工製品等
- (3) その他事業・・・糊薬、顔料、磁気ディスク用基板、機械器具、石油製品等

3. 会計処理の方法の変更

(前第3四半期連結累計期間)

(1) たな卸資産の評価基準及び評価方法

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」3.(1)に記載のとおり、通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として総平均法による低価法によっていたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定している。また、同会計基準の適用に伴い、従来営業外費用として計上していた「棚卸資産整理損」について、第1四半期連結会計期間より「売上原価」に含めて表示している。

これによる当第3四半期連結累計期間の各セグメントにおける営業利益に与える影響は軽微である。

(2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」3.(2)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っている。

これによる当第3四半期連結累計期間の各セグメントにおける営業利益に与える影響は軽微である。

(3) リース取引に関する会計基準の適用

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」3.(3)に記載のとおり、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっている。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

これによる当第3四半期連結累計期間の各セグメントにおける営業利益に与える影響はない。

4. 追加情報

(前第3四半期連結累計期間)

「追加情報」に記載のとおり、有形固定資産の耐用年数について、一部の国内連結子会社は、平成20年度の法人税法の改正を契機に機械装置に係る経済的使用可能期間の見直しを行った結果、第1四半期連結会計期間より改正後の法人税法に基づく耐用年数に変更することとした。

これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益は包装容器関連事業で209百万円、鋼板関連事業で212百万円それぞれ減少し、その他事業で6百万円増加している。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	172,034	6,340	76	178,451	-	178,451
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	741	481	-	1,223	1,223	-
計	172,775	6,822	76	179,674	1,223	178,451
営業利益又は営業損失( )	2,050	22	9	2,017	159	1,858

- (注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。  
2. 日本以外の区分に属する主な国又は地域  
(1) アジア・・・タイ、マレーシア、中国、シンガポール  
(2) その他・・・米国

当第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	165,033	6,156	86	171,276	-	171,276
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	2,766	390	-	3,157	3,157	-
計	167,799	6,546	86	174,433	3,157	171,276
営業利益	4,840	41	2	4,885	365	4,519

- (注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。  
2. 日本以外の区分に属する主な国又は地域  
(1) アジア・・・タイ、マレーシア、中国  
(2) その他・・・米国

前第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年12月31日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	555,038	22,772	195	578,006	-	578,006
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	2,390	1,622	-	4,012	4,012	-
計	557,428	24,394	195	582,018	4,012	578,006
営業利益	13,573	424	10	14,008	227	14,235

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。

2. 日本以外の区分に属する主な国又は地域

(1) アジア・・・タイ、マレーシア、中国、シンガポール

(2) その他・・・米国

3. 会計処理の方法の変更

(1) たな卸資産の評価基準及び評価方法

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」3.(1)に記載のとおり、通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として総平均法による低価法によっていたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定している。また、同会計基準の適用に伴い、従来営業外費用として計上していた「棚卸資産整理損」について、第1四半期連結会計期間より「売上原価」に含めて表示している。

これによる当第3四半期連結累計期間の日本における営業利益に与える影響は軽微である。

(2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」3.(2)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を適用し、連結決算上必要な修正を行っている。

これによる当第3四半期連結累計期間のアジア及びその他における営業利益に与える影響は軽微である。

(3) リース取引に関する会計基準の適用

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」3.(3)に記載のとおり、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっている。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

これによる当第3四半期連結累計期間の日本における営業利益に与える影響はない。

4. 追加情報

「追加情報」に記載のとおり、有形固定資産の耐用年数について、一部の国内連結子会社は、平成20年度の法人税法の改正を契機に機械装置に係る経済的使用可能期間の見直しを行った結果、第1四半期連結会計期間より改正後の法人税法に基づく耐用年数に変更することとした。

これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益は日本で415百万円減少している。

当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	513,716	18,193	177	532,087	-	532,087
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	6,698	1,439	-	8,138	8,138	-
計	520,415	19,633	177	540,226	8,138	532,087
営業利益又は営業損失( )	19,396	1,014	3	18,385	284	18,100

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。

2. 日本以外の区分に属する主な国又は地域

(1) アジア・・・タイ、マレーシア、中国

(2) その他・・・米国



【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）

	アジア	その他の地域	計
海外売上高（百万円）	11,186	2,397	13,583
連結売上高（百万円）			178,451
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	6.3	1.3	7.6

（注）1．国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっている。

2．各区分に属する主な国又は地域

アジア・・・タイ、中国、韓国、シンガポール

その他の地域・・・米国、ロシア

3．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

当第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）

	アジア	その他の地域	計
海外売上高（百万円）	10,796	1,659	12,456
連結売上高（百万円）			171,276
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	6.3	1.0	7.3

（注）1．国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっている。

2．各区分に属する主な国又は地域

アジア・・・タイ、中国、シンガポール

その他の地域・・・米国、ロシア

3．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

前第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年12月31日）

	アジア	その他の地域	計
海外売上高（百万円）	40,000	8,942	48,942
連結売上高（百万円）			578,006
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	6.9	1.5	8.5

（注）1．国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっている。

2．各区分に属する主な国又は地域

アジア・・・タイ、中国、韓国、シンガポール

その他の地域・・・米国、ロシア

3．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

当第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年12月31日）

	アジア	その他の地域	計
海外売上高（百万円）	29,134	5,456	34,590
連結売上高（百万円）			532,087
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	5.5	1.0	6.5

（注）1．国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっている。

2．各区分に属する主な国又は地域

アジア・・・タイ、中国、シンガポール

その他の地域・・・米国、ロシア

3．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がないため、注記を省略している。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)

当社グループが利用しているデリバティブ取引については、すべてヘッジ会計が適用されているため、注記の対象から除いている。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

該当事項はない。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)		前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	2,771円69銭	1株当たり純資産額	2,714円7銭

2. 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	10円45銭	1株当たり四半期純利益金額	54円47銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため記載していない。

2. 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
四半期純利益(百万円)	2,150	11,214
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	2,150	11,214
普通株式の期中平均株式数(千株)	205,893	205,889

前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	
1株当たり四半期純損失金額( )	17円67銭	1株当たり四半期純利益金額	18円16銭

(注) 1. 前第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式がないため記載していない。

2. 当第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため記載していない。

3. 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失( )(百万円)	3,638	3,737
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失 ( )(百万円)	3,638	3,737
普通株式の期中平均株式数(千株)	205,891	205,888

(重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)  
該当事項はない。

2【その他】

(中間配当)

平成21年10月30日の取締役会において、第97期中間配当(会社法第454条第5項および定款第37条の規定に基づく剰余金の配当)について、つぎのとおり決議した。

- (1) 中間配当金の総額 1,029百万円
- (2) 1株当たりの中間配当額 5円00銭
- (3) 効力発生日 平成21年12月4日

(注) 平成21年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行う。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成 21年 2月 10日

東洋製罐株式会社  
取締役会 御中

監査法人 双研社

代表社員 公認会計士 渡辺 邦厚 印  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 貴志 豊 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東洋製罐株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東洋製罐株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管している。  
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていない。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成 22年 2月 10日

東洋製罐株式会社  
取締役会 御中

監査法人 双研社

代表社員 公認会計士 渡辺 邦厚 印  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 貴志 豊 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東洋製罐株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東洋製罐株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管している。  
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていない。